



# 愛媛県報

発行 愛媛県

平成22年11月10日水曜日 第2217号外1

◇ 目 次 ◇

選挙管理委員会告示

個人演説会等を開催することができる施設として市町村選挙管理委

員会が指定した施設の一部改正..... 1  
不在者投票のできる施設の指定の一部改正..... 1

選挙管理委員会告示

○愛媛県選挙管理委員会告示第76号

個人演説会等を開催することができる施設として市町村選挙管理委員会が指定した施設(平成22年1月愛媛県選挙管理委員会告示第7号)の一部を次のように改正し、告示の日から施行する。

平成22年11月10日

愛媛県選挙管理委員会委員長 西 蔭 健

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後			改 正 前		
施設の名称	施設の所在地	定員(人)	施設の名称	施設の所在地	定員(人)
省略			省略		
伊予市なかやま農業総合センター	省略		伊予市なかやま農業総合センター	省略	
四国中央市福祉会館	四国中央市三島宮川四丁目6番55号	500			
省略			省略		

○愛媛県選挙管理委員会告示第77号

不在者投票のできる施設の指定(平成22年2月愛媛県選挙管理委員会告示第9号)の一部を次のように改正し、告示の日から施行する。

平成22年11月10日

愛媛県選挙管理委員会委員長 西 蔭 健

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後			改 正 前		
1 病院			1 病院		
名 称	所 在 地	指定年月日	名 称	所 在 地	指定年月日
省略			省略		
			今治南病院	今治市四村103-1	昭和60年9月27日
省略			省略		
2~5 省略			2~5 省略		